# 平成２４年度　第４回　経営戦略会議　審議結果

日時：平成 24 年 8 月 20 日（月）15：30 ～18：00
場所：5 階庁議室

＜議題１＞　15：30～16：45

【議　　題】　交通事業経営健全化計画の中間見直し（策定方針）について

【提 案 局】　交通局
説明者：松永交通事業管理者（永戸交通局総務課長）

【出 席 者】　幸山市長、西島副市長、寺﨑副市長、飯銅総務局長、高田企画振興局長、岡財政局長、青柳都市建設局長

【付議内容】　交通事業経営健全化計画の中間見直し（策定方針）において、以下のとおり確定したい。

① 定員管理計画を変更し、平成 28 年 4 月 1 日の職員数を 100 人体制から 93 人体制としたい。(嘱託職員を含む局全体の人員は 150 人体制から 170 人体制へ変更)
② 超低床電車については、2 編成 4 両を導入したい。
③ バス路線の移譲計画については、残る 5 路線を順次移譲し、小峯営業所の営業を平成 26 年度末までとしたい。

【資　　料】　◇付議事項調書（様式１）
◇「交通事業経営健全化計画の中間見直し（策定方針)」について
◇熊本市交通事業健全経営化計画策定検討会議内容検討表（様式４）
◇交通事業経営健全化計画の見直しに伴う定員管理計画の変更について
◇交通事業経営健全化計画

【審議結果】　◆一部継続審議、一部了承

【議事概要】　◇交通事業経営健全化計画の中間見直し（策定方針）について、以下のとおりとする。

① 定員管理計画の変更については、管理部門の増員につき継続審議とする。総務部局と改めて協議すること。
② 超低床電車の導入については、国庫補助がない場合においても 1 編成 2 両の導入を実施し、残り 1 編成 2 両については国庫補助の動向による。
③ バス路線の移譲計画については、原案了承。

【審議の経過】◇定員管理計画の変更により、人件費はどうなるのか。(幸山市長)
⇒人員の増減だけをみれば増額となるが、計画期間を通じて人件費の抑制に取り組んでいることから、総額の人件費は、現計画の範囲内。(松

永交通事業管理者）

⇒定員管理計画の変更はどのような形で公表されるのか。（寺﨑副市長）

⇒定員管理計画では、正職員数を 100 人とするとしか記載していない。それを 100 人以内という記載に修正して公表予定。（松永交通事業管理者）

◇土地の売却についての記載変更は不要か。（寺﨑副市長）

⇒不要。（松永交通事業管理者）

◇ 収支推計はどうするのか。（西島副市長）

⇒策定方針にあげているとおり。（松永交通事業管理者）

⇒策定方針にあげているトータルの数字だけでなく、内訳の説明が必要。（西島副市長）

◇国にはどのような形で提出するのか。（寺﨑副市長）

⇒第三回定例会終了後に、定員管理計画などの内容を詰めた上で、計画の見直しについて、改めて 11 月に経営戦略会議に諮りたい。（松永交通事業管理者）

◇定員管理計画については、正職員の総数が減少することで良しとするのではなく、部門ごとに、見直しの妥当性について、総務局で精査すること。よって、案件としては継続審議とする。（寺﨑副市長、西島副市長）

◇超低床電車の導入について、財政局としてはどう考えているのか。（寺﨑副市長）

⇒まずは、国庫補助による対応をお願いしたいと考えている。ただし、超低床電車の導入の必要性については認識しているところで、国庫補助が難しいということであれば、1 編成 2 両を市単費で導入することもやむをえないと考えている。その上で、もう 1 編成 2 両については、国庫補助による対応としていただきたい。（岡財政局長）

⇒1 編成だと、導入効果はどうなるか。（寺﨑副市長）

⇒1 編成の導入効果は、現在 15～20 分間隔での運行が、13～18 分間隔での運行になる見込み。（菅村電車課長）

⇒バス路線の移譲計画の見直しについては問題ないか。（寺﨑副市長）

⇒問題ない。（青柳都市建設局長）

＜議題２＞　16：50～18：00

【議　　題】　熊本市特別支援教育推進計画の策定について

【提 案 局】　教育委員会事務局
説明者：廣塚教育長

【出 席 者】　幸山市長、西島副市長、寺﨑副市長、飯銅総務局長、高田企画振興局長、岡財政局長、續健康福祉子ども局長

【付議内容】

【資　　料】　◇付議事項調書（様式１）
◇熊本市特別支援教育推進計画（案）
◇熊本市特別支援教育推進計画（案）【概要版】
◇政策調整会議内容検討表（様式４）

【審議結果】　◆一部修正のうえ了承

【議事概要】　◇熊本市特別支援教育推進計画(案)について、以下を修正の上、了承する。
①主な取組みのスケジュールについて、計画期間である平成 30 年度まで記載するかを検討し、結果を反映させること。
②市立幼稚園の「支援クラス」設置の検討について、実施スケジュールを再検討の上修正すること。
③特別支援学校について、小中学部と高等部を別に設置する理由を記載すること。
◇特に、新たな人員配置や施設整備・改修などを伴う事業については、その事業の具体化にあたっては、総務局、財政局と十分協議を行うこと。

【審議の経過】◇「ことばの教室」の拡充について、教員の増員は何人か。（幸山市長）
⇒２人の採用が必要である。（廣塚教育長）
⇒設置はいつを予定しているのか。（西島副市長）
⇒平成２５年度に改修工事を行い、平成２６年度から開設を目指している。（廣塚教育長）
⇒各区に１つ設置することは考えられないか。（幸山市長）
⇒現時点では、申込状況等を踏まえ、既存の別の幼稚園に１箇所増やすことを考えている。（廣塚教育長）
◇P14 市立幼稚園における「支援クラス」設置の検討について、H27 年度に準備とあるが、検討にそれほど時間がかかるのか。（幸山市長）
⇒小中学校では様々な特別支援の取組みがあるが、就学前は少ない。幼稚園でのあり方について、明確な枠組みはない。支援クラスの設置形態を通級とするか支援学級とするかなど、十分な検討が必要と考えている。（廣塚教育長）
⇒保育幼稚園課の検討の中で、あわせて検討し、方針決定を早くすること。（幸山市長）

◇特別支援学級等に在籍する児童生徒の増加への対応として、小中学部と高等部を分けて段階的に考える旨が記載されているが、小中学部と高等部を別に設置する理由について十分な記載を行うように。（幸山市長）

◇幼稚園の施設整備・改修を含む計画だが、予算面からみてどうか。（幸山市長）

⇒現段階では判断できないため、内容が分かり次第、できるだけ早く相談して欲しい。（岡財政局長）

⇒施設の整備・改修について、教育委員会の全体予算枠を踏まえた計画との整合は図られているか。（寺﨑副市長）

⇒現段階では、計画に含まれていないが、今後協議していきたい。（岡財政局長）

⇒人事面はどうか。（幸山市長）

⇒具体的な内容が見えてきたら協議したい。（飯銅総務局長）